



発表項目 (行事名)	泊発電所3号機非常用ディーゼル発電機における保安規定違反について(第4報)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>標記について、本日、北海道電力(株)から、再発防止策を策定した旨、泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定(以下、「安全協定」という。)に基づき道及び4町村(泊村、共和町、岩内町、神恵内村)に報告があったので、お知らせします。</p> <p><事象の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年11月9日、定期点検中の3号機非常用ディーゼル発電機の配線が建設当時から取付不良であったことが判明。(配線の接続については、同日中に修復済み) 平成30年12月7日、北電は3号機運転当初の平成21年2月16日から事象が判明した平成30年11月9日の期間を保安規定に定める運転上の制限を逸脱していた(非常用ディーゼル発電機2基が動作可能な状況にないもの)と判断し、法令に基づき原子力規制庁に報告。 平成30年12月19日、本件について、原子力規制委員会が保安規定違反と判断。北電は、安全協定に基づき、道及び4町村に平成31年3月25日までに再発防止対策を策定すると報告。 平成31年3月20日、再発防止対策の策定を2~3か月程度延期。 令和元年7月24日、再発防止策の策定期間を再度延期。 <p>【道の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告を受け、本日13時から、報告のあった内容について確認するため、4町村とともに安全協定に基づく立入調査を実施します。 ○ 昨年12月、本年3月、7月にも申し入れを行っておりますが、本日、改めて以下の事項を申し入れました。 <ul style="list-style-type: none"> 策定した再発防止策を速やかに、かつ、確実に履行し、安全対策に万全を期すとともに、安全の追求に終わりはないとの認識のもと、保安体制の充実に向け、不断に取り組むこと。 安全上重要な設備に不具合を生じさせたことに加え、道民への情報提供の遅れや再発防止策の策定に時間を要するなど、道民の信頼を損ねることとなったことを踏まえ、泊発電所を運営する事業者の責務として、積極的な情報提供などを通じた信頼回復の取り組みをより一層丁寧に進めること。 		
参考	立入調査の結果については、本日中に後志総合振興局からお知らせします。		

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付 : 北海道電力(株)が、経済記者クラブにおいて、11時からレクチャーを行います。

担当 (連絡先)	総務部 危機対策局 原子力安全対策課 環境安全G 主幹 (担当者:三ツ木) TEL 011-204-5012 (直通)
-------------	--